

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【公表番号】特表2010-512947(P2010-512947A)

【公表日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-017

【出願番号】特願2009-542804(P2009-542804)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/82 (2006.01)

A 6 1 L 31/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/02

A 6 1 L 31/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月10日(2010.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の体内管腔内に移植するためのステントであって、

複数のストラットを含んでなるステント側壁構造と、少なくとも1つのストラットは、管外側表面と、管外側表面の反対側の管腔側表面と、第1の側面と、第1の側面の反対側の第2の側面とを含むことと、第1および第2の側面は互いに隣接して、管外側表面および管腔側表面を接続することと、

前記ストラットの全表面に配置されるように、管外側表面、管腔側表面、第1および第2の側面、ならびにストラットのその他の表面に配置される、第1のポリマーを含む内側コーティング組成物と、該内側コーティング組成物は、ストラットの表面に付与されるときには治療薬を全く含まず、管腔側表面に配置された内側コーティング組成物は、露出された表面を形成することと、

管外側表面または第1の側面もしくは第2の側面のうち少なくとも1つに配置された内側コーティング組成物の少なくとも一部の上に配置され、かつ管腔側表面には配置されない外側コーティング組成物と、該外側コーティング組成物は第1の治療薬および第1のポリマーを含むこととを備えるステント。

【請求項2】

内側コーティング組成物が前記ストラットの全表面の上に直接配置される、請求項1に記載のステント。

【請求項3】

外側コーティング組成物が内側コーティング組成物の上に直接配置される、請求項1に記載のステント。

【請求項4】

外側コーティング組成物は、管外側表面に配置された内側コーティング組成物の少なくとも一部の上と、第1の側面または第2の側面に配置された内側コーティング組成物の少なくとも一部の上とに配置される、請求項1に記載のステント。

【請求項5】

外側コーティング組成物が、第1の側面および第2の側面に配置された内側コーティング組成物の少なくとも一部の上に配置される、請求項4に記載のステント。

【請求項6】

第1の治療薬が、抗血栓形成剤、抗血管新生剤、抗増殖剤、抗再狭窄薬、成長因子、または放射性化学薬品を含む、請求項1に記載のステント。

【請求項7】

第1の治療薬は、パクリタキセル、シロリムス、エベロリムス、ピメロリムス、タクロリムス、またはゾタロリムスを含む、請求項1に記載のステント。

【請求項8】

患者の血管内に移植するための血管内ステントであって、

複数のストラットを含んでなるステント側壁構造と、少なくとも1つのストラットは、管外側表面と、管外側表面の反対側の管腔側表面と、第1の側面と、第1の側面の反対側の第2の側面とを含むことと、第1および第2の側面は互いに隣接して、管外側表面および管腔側表面を接続することと、

ストラットの全表面の上に直接配置されるように、管外側表面、管腔側表面、第1および第2の側面、ならびにストラットのその他の表面の上に直接配置される、生物学的に安定性を有する第1のポリマーを含む内側コーティング組成物と、該内側コーティング組成物は、ストラットの表面に付与されるときには治療薬を全く含まず、管腔側表面に配置された内側コーティング組成物は、露出された表面を形成することと、

管外側表面に配置された内側コーティング組成物の少なくとも一部の上と、第1の側面および第2の側面に配置された内側コーティング組成物の少なくとも一部の上とに配置され、かつ管腔側表面には配置されない外側コーティング組成物と、該外側コーティング組成物は抗再狭窄薬および第1のポリマーを含むことと

を備える血管内ステント。